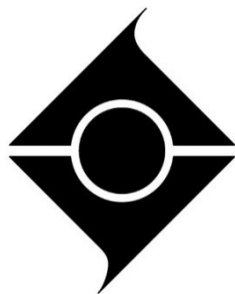


|           |     |    |          |
|-----------|-----|----|----------|
| 地域指定年度    |     |    | 昭和 47 年度 |
| 計画策定年度    |     |    | 昭和 51 年度 |
| 計画<br>見直し | 第1回 | 認可 | 昭和 55 年度 |
|           | 第2回 | 認可 | 昭和 61 年度 |
|           | 第3回 | 認可 | 平成 8 年度  |
|           | 第4回 | 認可 | 平成 20 年度 |
|           | 第5回 | 公告 | 平成 29 年度 |
|           | 第6回 |    | 令和 8 年度  |

# 今帰仁農業振興地域整備計画書



令和 8 年 6 月

沖縄県 国頭郡 今帰仁村



# 目 次

## 第1 農用地利用計画

|                |    |
|----------------|----|
| 1 土地利用区分の方向    | 1  |
| （1）土地利用の方向     | 1  |
| ア 土地利用の構想      | 1  |
| イ 農用地区域の設定方針   | 4  |
| （2）農業上の土地利用の方向 | 7  |
| ア 農用地等利用の方針    | 7  |
| イ 用途区分の構想      | 10 |

## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向  | 14 |
| 2 農業生産基盤整備開発計画      | 15 |
| 3 森林の整備その他林業の振興との関連 | 16 |
| 4 他事業との関連           | 16 |

## 第3 農用地等の保全計画

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1 農用地等の保全の方向        | 17 |
| 2 農用地等保全整備計画        | 17 |
| 3 農用地等の保全のための活動     | 17 |
| 4 森林の整備その他林業の振興との関連 | 18 |

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ

### 総合的な利用の促進計画

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ |    |
| 総合的な利用に関する誘導方向           | 19 |
| （1）効率的かつ安定的な農業経営の目標      | 19 |
| （2）農用地等の農業上の効率的かつ        |    |
| 総合的な利用に関する誘導方向           | 20 |
| 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の      |    |
| 効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策   | 20 |
| 3 森林の整備その他林業の振興との関連      | 21 |

|            |                              |           |
|------------|------------------------------|-----------|
| <b>第5</b>  | <b>農業近代化施設の整備計画</b>          |           |
| 1          | 農業近代化施設の整備の方向                | 22        |
| 2          | 農業近代化施設整備計画                  | 25        |
| 3          | 森林の整備その他林業の振興との関連            | 25        |
| <b>第6</b>  | <b>農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画</b> |           |
| 1          | 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向       | 26        |
| 2          | 農業就業者育成・確保施設整備計画             | 26        |
| 3          | 農業を担うべき者のための支援の活動            | 26        |
| 4          | 森林の整備その他林業の振興との関連            | 26        |
| <b>第7</b>  | <b>農業従事者の安定的な就業の促進計画</b>     |           |
| 1          | 農業従事者の安定的な就業の促進の目標           | 27        |
| 2          | 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策      | 27        |
| 3          | 農業従事者就業促進施設                  | 28        |
| 4          | 森林の整備その他林業の振興との関連            | 28        |
| <b>第8</b>  | <b>生活環境施設の整備計画</b>           |           |
| 1          | 生活環境施設の整備の目標                 | 30        |
| 2          | 生活環境施設整備計画                   | 32        |
| 3          | 森林の整備その他林業の振興との関連            | 32        |
| 4          | その他の施設の整備に係る事業との関連           | 32        |
| <b>第9</b>  | <b>付 図</b>                   | <b>33</b> |
| 1          | 土地利用計画図（付図1号）                | 別添        |
| 2          | 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）          | 該当なし      |
| 3          | 農用地等保全整備計画図（付図3号）            | 該当なし      |
| 4          | 農業近代化施設整備計画図（付図4号）           | 該当なし      |
| 5          | 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）      | 該当なし      |
| 6          | 生活環境施設整備計画図（付図6号）            | 該当なし      |
| <b>別 記</b> | <b>農用地利用計画</b>               |           |
| (1)        | 農用地区域                        | 35        |
|            | ア 現況農用地等に係る農用地区域             | 35        |
| (2)        | 用途区分                         | 115       |
| (参考別図      | 一部分農用地区域土地図)                 | 119       |

# 第 1 農用地利用計画

## 1 土地利用区分の方向

### (1) 土地利用の方向

#### ア 土地利用の構想

本村は、沖縄本島の北部、本部半島の東北部にあつて東経 127° 58' 29"、北緯 26° 40' 43" の位置にあり、県庁所在地の那覇市から約 85 km の距離にあります。

本村の東から南東部は名護市、南西部から西は本部町にそれぞれ接し、北は東シナ海に面していて、総面積は 3,993ha<sup>\*1</sup> となっています。

※1：「令和 2 年全国都道府県市区町村別面積調（令和 2 年 10 月 1 日現在）」国土地理院

■今帰仁村位置図



行政区は 19 字あり、18 字は本島に、1 字は村の東北約 1.5km 離れた古宇利島があります。本村は亜熱帯海洋性気候帯に属し、四季を通じて温暖で年平均気温は 22.8 度（沖縄気象台 1991～2020 年までの 30 年間の平均値 名護、以下同じ）で、湿度 75% と四季を通じて温暖多湿です。年間降雨量は 2,120.7mm と比較的恵まれています。が、季節によってむらがあります。又、夏季から秋季にかけての台風による農作物等の被害は大きいものとなっています。

村の南側は乙羽岳（標高 275.4m）があり東西へ延びて山地地帯を形成しています。北及び東側は緩傾斜及び平坦地が広がり、丘陵と谷が交代する複雑な地形となっています。集落や耕地等は村の北側に集中し、耕地は一面の畑地帯が展開しています。北に開けた地形のため冬の季節風をまともに受けることから、集落や耕地には抱護林がよく設けられています。

河川は村のほぼ中央部に位置する呉我山から仲宗根を流れる 2 級河川の大井川（延長約 10km）と北山城跡の東側を流れる普通河川の志慶真川等があり、いずれも東シナ海に注いでいます。

土壌は山間地が第 3 紀古生層に属する国頭マーヅ土壌で、平地は珊瑚石灰岩を母材とする島尻マーヅ土壌が広く分布しています。国頭マーヅ土壌は暗赤褐色の塩基溶脱の著しい強酸性の土壌で一般に土層は深く、団粒性に乏しく地力も低い土壌であり、主としてパインアップル、みかん、茶等の栽培が行われてきました。島尻マーヅ土壌は褐色ないし、暗褐色の埴壤土で通気性、排水性の良いアルカリ性の土壌で、サトウキビ、野菜類（すいかを含む）、花き類の栽培に適しています。

本村の総人口は国勢調査によると令和 2 年は 8,894 人で、5 年前の平成 27 年の

9,531人より637人(6.7%)の減少となっています。また、総世帯数は平成27年の3,490世帯から令和2年は3,541世帯と51世帯(1.4%)増加しています。

このように人口が減少し世帯が増加しているのは、本村への移住世帯の増加と核家族化が起因するものと推測されます。本村の総就業者人口は、令和2年の国勢調査によると4,118人で、農業従事者が854人(20.7%)となっています。

また、産業就業構造は令和2年国勢調査によると第1次産業21.8%、第2次産業14.0%、第3次産業64.1%となっており、平成17年からの推移をみると第1次産業及び第2次産業の比重は減少傾向にあり、第3次産業は増加となっています。

農業は本村の基幹産業であり、産業(雇用)という面だけではなく、農業の有する多面的機能(地域コミュニティの強化や地域文化の継承、水源涵養や生物の多様性の確保、農地景観等)や6次産業化などに着目する視点から、今後とも農業の持続的な発展を推進するとともに、その基盤である農村の振興に努めるものとし、具体的には、加工業や観光業との連携強化を促進し、農作物及び加工品を今帰仁ブランドとして高付加価値化を図ります。併せて、本村の豊かな自然環境を保全するため、環境負荷の小さな農業を推進します。

また、農業経営の安定と生産性の向上を図るため、農業後継者研修制度の充実や認定農業者の育成強化並びにエコファーマー認定制度の導入、土地改良事業の推進やより効率的な農業基盤の整備・再整備等の推進や近代化施設の導入、生産組織の育成、農地防風林・防潮林の保全など農業の多面的展開を図るものとし、

遊休農地については、農地の賃貸借や売買等を円滑に行える仕組みを整備し、関係機関と連携しながら農業法人等が参入しやすい環境づくりに努めます。また、耕作放棄地対策については放棄地状態からの再生作業や必要な施設整備等への総合的な支援に努めます。

本農業振興地域整備計画を策定するにあたっては、「都市計画法」や「沖縄県国土保全条例」、「今帰仁村景観計画」等の趣旨を踏まえ、無秩序な開発行為を防止し、安全で良好な地域環境の確保し、農地が織りなす今帰仁らしい景観を保存、継承、発展させていくことに努めるものとしました。さらに、「沖縄県国土利用計画」や「沖縄県土地利用基本計画」及び「今帰仁村第五次総合計画」等における土地利用の原則、並びに「第3次沖縄県環境基本計画」の基本目標における基本方針、「生物多様性おきなわ戦略」等の趣旨を踏まえるとともに、地域の意向を反映するものとし、

なお、本村の農業振興上必要となる生産基盤や近代化施設等の整備にあたって、比較的大規模な開発を伴う場合には、当該整備事業の位置・規模等の検討段階において、「環境影響評価法」又は「沖縄県環境影響評価条例」の適用等について、法令を所管する環境担当課との調整を行うものとします。

また、同法又は同条例の対象とならない小規模な開発事業についても、第3次沖縄県環境基本計画における「環境への配慮指針」に基づき、環境の保全等に十分配慮するものとします。

また、「文化財保護法」、「沖縄県文化財保護条例」及び「今帰仁村文化財保護条例」により保護されている周知の埋蔵文化財包蔵地や天然記念物等の取り扱いについては、文化財担当課との相互調整を行うものとします。また、沖縄海岸国定公園に指定されている区域については、自然公園法の手続きを行うものとします。

さらに、事業実施にあたっては「都市計画法」、「森林法」、「沖縄県県土保全条例」、「沖縄県赤土等流出防止条例」等関係法令に基づく諸手続きを行い、環境の保全等に十分留意するとともに、「地球温暖化対策推進法」及び「気候変動適応法」の趣旨を踏まえ、温室効果ガス排出削減及び吸収源対策の推進と併せて農業分野における気候変動適応策の推進を図るよう努めます。

赤土等流出防止対策については、「第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」の趣旨等を踏まえた上で、赤土等流出防止対策に積極的に取り組み、環境の保全に努めるものとします。

また、営農活動に伴って生じる廃棄物について、農業用ビニール等の再資源化を図る等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて適正処理を促進します。

本村の総面積3,993haのうち農業振興地域面積は3,401haであり、その土地利用状況は農用地 1,013.9ha (29.8%)、農業用施設用地 22.8ha (0.7%)、森林原野 1,350.8ha (39.7%)、宅地 336.2ha (9.9%)、工場用地 1.7ha (0.0%)、その他 675.6ha (19.9%) となっています。

なお、目標年次における土地利用の移動構想は概ね次のとおりとします。

■農業振興地域における土地利用の移動構想

単位：ha、%

| 区分<br>年       | 農用地            |      | 農業用施設用地     |     | 森林・原野   |      | 住宅地   |      | 工場用地 |     | その他   |      | 合計      |       |
|---------------|----------------|------|-------------|-----|---------|------|-------|------|------|-----|-------|------|---------|-------|
|               | 実数             | 比率   | 実数          | 比率  | 実数      | 比率   | 実数    | 比率   | 実数   | 比率  | 実数    | 比率   | 実数      | 比率    |
| 現在<br>(令和5年)  | <u>1,013.9</u> | 29.8 | <u>22.8</u> | 0.7 | 1,350.8 | 39.7 | 336.2 | 9.9  | 1.7  | 0.0 | 675.6 | 19.9 | 3,401.0 | 100.0 |
| 目標<br>(令和15年) | 899.7          | 26.5 | 23.9        | 0.7 | 1,350.8 | 39.7 | 376.5 | 11.1 | 1.8  | 0.1 | 748.3 | 22.0 | 3,401.0 | 100.0 |
| 増減            | -114.3         |      | 1.1         |     | 0       |      | 40.3  |      | 0.1  |     | 72.7  |      | 0       | -     |

(注) ①面積については、無地番を含む面積である。

②㎡単位の面積集計をha表記しているため、各値の合計と合計・比率等が一致しない場合がある。

③住宅地には、店舗及び事務所、学校敷地等を含む。

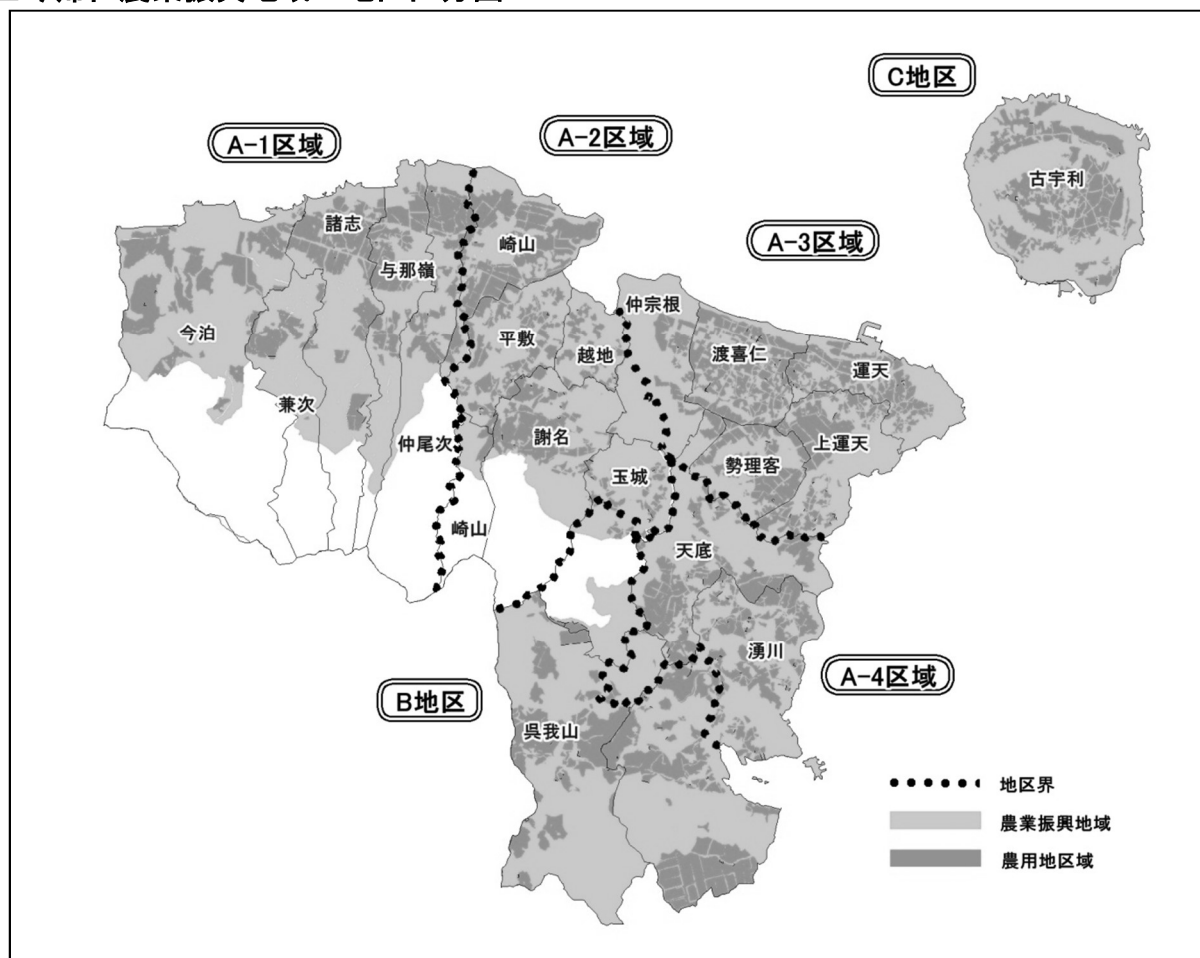
|         |  |
|---------|--|
| 目標値について | 今回の全体見直し基礎調査における土地需要動向(農用地の用途変更目的や現況地目面積等)及び今後の地域社会動向等を勘案し、農用地12%減、農業用施設用地5%増、森林・原野増減なし、住宅地12%増、工業用地5%増を見込む。 |
|---------|--|

## イ 農用地区域の設定方針

本村の農業振興地域を以下の6地区に区分するものとします。

| 地区名    | 構成集落（ ）は小字名  | 備考 |
|--------|--|----|
| ①A-1区域 | 今泊、兼次、諸志、与那嶺、仲尾次、崎山（上原）  |    |
| ②A-2区域 | 崎山（上原を除く）、平敷、越地、謝名、<br>仲宗根（ギセブ原・アハンナ原・前田原・仲宗根原）、<br>玉城（東アザナ原・西アザナ原を除く） |    |
| ③A-3区域 | 仲宗根（ギセブ原・アハンナ原・前田原・仲宗根原を除く）<br>勢理客、渡喜仁、上運天、運天、天底（中福原）                  |    |
| ④A-4区域 | 呉我山（三謝原）、湧川（手々原・長竿原・兼久原・前田原<br>・亀川原・中畑原・平野原・外昌原・垣門原）、<br>天底（中福原を除く）    |    |
| ⑤B地区   | 玉城（東アザナ原・西アザナ原）、呉我山（三謝原を除く）、<br>湧川（湊原・大福原・中福原・鎌城原・底川原・中山原<br>・佐我屋原）    |    |
| ⑥C地区   | 古宇利  |    |

### ■今帰仁農業振興地域 地区区分図



## (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域に分布する「現況農用地」952.4haのうち、a～cに該当する農用地で、次の地域、地区及び施設等の整備に係る農用地以外の農用地 740.1haについて、農用地区域を設定するものとします。

(農用地区域としない地域・地区及び施設に係る農用地)

| 地域、地区及び施設等の<br>具体的名称、又は計画名 | 位置<br>(集落名等) | 面積 (ha) |        |   | 備考 |
|----------------------------|--------------|---------|--------|---|----|
|                            |              | 農用地     | 森林・その他 | 計 |    |
| 該当なし                       |              |         |        |   |    |

- a 集団的に存在する農用地  
10ha以上の集団的農用地 ----- 255.9ha
- b 土地改良事業又はこれに準じる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内にある土地 ----- 246.5ha
- c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地で、下記の（a）、（b）、（c）を除いた土地 ----- 237.7ha

|   |                |
|---|----------------|
| (a) 集落区域内に介在する農用地で、団地規模が2ha以下の農用地                   | 57.5ha         |
| (b) 自然的な条件からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地           | <u>50.3ha</u>  |
| (c) 中心集落の整備に伴って拡張の対象となる農用地                          | 104.5ha        |
| ※上記（a）～（c）の農用地区域に含めない農用地面積合計<br>（＝農振白地区域に設定した現況農用地） | <u>212.3ha</u> |

### (イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域設定方針

本農業振興地域に分布する「現況土地改良施設用地」（農道、溜池、排水路、法面等）61.6ha の内、（ア）において農用地区域に設定した現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要がある次の 29.3ha について農用地区域を設定するものとします。

#### ■農用地区域に設定する土地改良施設用地面積

単位：ha

| 地区名     | 土地改良施設用地   |            |      | 合計   |
|---------|------------|------------|------|------|
|         | 道路等（公衆用道路） | 排水路等（公有水面） | 法面等  |      |
| ①A-1 地区 | 4.9        | 1.3        | 1.6  | 7.8  |
| ②A-2 地区 | 3.5        | 0.1        | 2.9  | 6.5  |
| ③A-3 地区 | 0.5        | 0.0        | 0.0  | 0.5  |
| ④A-4 地区 | 0.6        | 0.2        | 2.6  | 3.5  |
| ⑤B 地区   | 1.5        | 0.9        | 8.5  | 10.9 |
| ⑥C 地区   | 0.0        | 0.0        | 0.0  | 0.0  |
| 合計      | 11.1       | 2.5        | 15.6 | 29.3 |

※㎡単位の面積集計を ha 表記しているため、各値の合計と表記合計が一致しない場合がある。

### (ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域に分布する「現況農業用施設用地」22.8haのうち（ア）において農用地区域に設定した現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げるおおむね 2ha 以上の一団の農業用施設用地を含む 16.6ha について農用地区域を設定するものとします。

#### ■ 2ha 以上の一団の農業用施設

| 農業用施設の名称     | 位置（集落名等） | 面積*    | 農業用施設の種類 |
|--------------|----------|--------|----------|
| JA 今帰仁肥育センター | 呉我山      | 5.9 ha | 牛舎       |

\*農業用施設用地として設定した敷地面積

## (エ) 現況森林・原野等についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域に分布する現況農用地等に介在又は隣接する「現況森林・原野等」のうち、森林原野が有する生物多様性の保全や二酸化炭素の吸収源、並びに水資源かん養や防風、防潮、風致等の諸機能を活用し、既存農地の保全及び魅力ある農村環境の形成に資するため、次の 270.2ha について農用地区域を設定する方針です。

なお、農地への転用が比較的容易な原野等については、森林法を遵守しつつ、周辺農用地との一体的な利活用に努めます。

### ■農用地区域に設置する森林・原野等面積

| 地区名      | 土地の種類・面積 (ha) |             |              | 所有者<br>又は管理者 | 利用しようとする用途      | 備考 |
|----------|---------------|-------------|--------------|--------------|-----------------|----|
|          | 森林・原野         | 雑種地等        | 合計           |              |                 |    |
| ① A-1 地区 | 49.7          | 5.6         | 55.2         | 私有地、<br>公有地  | 農用地、<br>水源かん養林等 |    |
| ② A-2 地区 | 22.1          | <u>6.0</u>  | <u>28.1</u>  |              |                 |    |
| ③ A-3 地区 | 24.7          | 6.2         | 30.9         |              |                 |    |
| ④ A-4 地区 | 39.8          | 11.0        | 50.8         |              |                 |    |
| ⑤ B 地区   | <u>75.6</u>   | 8.0         | <u>83.6</u>  |              |                 |    |
| ⑥ C 地区   | 20.1          | 1.5         | 21.6         |              |                 |    |
| 合計       | <u>231.9</u>  | <u>38.3</u> | <u>270.2</u> |              |                 |    |

※㎡単位の面積集計を ha 表記しているため、各値の合計と表記合計が一致しない場合がある。

## (2) 農業上の土地利用の方向

### ア 農用地等利用の方針

本村の農業振興地域面積は 3,401.0ha ですが、前述の農用地区域の設定方針で示したとおり農業振興地域面積の 31.1%にあたる 1,056.2ha を農用地区域に設定するものとします。

また、農用地区域のうち用途区分として農地区分を 1,039.7ha (農用地区域の 98.4%)、農業用施設用地区分を 16.6ha (1.6%) 設定するものとします。

## ■農用地区域における用途区分面積の設定

単位：ha

| 用途区分<br>地区 | 農地    |         |       | 採草放牧地 |     |     | 混木林地 |     |     | 農業用施設用地 |      |     | 計     |         |       | 森林・<br>原野等 |
|------------|-------|---------|-------|-------|-----|-----|------|-----|-----|---------|------|-----|-------|---------|-------|------------|
|            | 現況    | 将来      | 増減    | 現況    | 将来  | 増減  | 現況   | 将来  | 増減  | 現況      | 将来   | 増減  | 現況    | 将来      | 増減    | 現況         |
| ①A-1 地区    | 171.6 | 226.8   | 55.2  | -     | -   | -   | -    | -   | -   | 2.3     | 2.3  | 0.0 | 173.9 | 229.2   | 55.2  | 55.2       |
| ②A-2 地区    | 148.3 | 176.4   | 28.1  | -     | -   | -   | -    | -   | -   | 2.2     | 2.2  | 0.0 | 150.5 | 178.6   | 28.1  | 28.1       |
| ③A-3 地区    | 182.5 | 213.4   | 30.9  | -     | -   | -   | -    | -   | -   | 5.6     | 5.6  | 0.0 | 188.1 | 219.0   | 30.9  | 30.9       |
| ④A-4 地区    | 87.7  | 138.5   | 50.8  | -     | -   | -   | -    | -   | -   | 0.7     | 0.7  | 0.0 | 88.4  | 139.2   | 50.8  | 50.8       |
| ⑤B 地区      | 102.5 | 186.1   | 83.6  | -     | -   | -   | -    | -   | -   | 5.1     | 5.1  | 0.0 | 107.5 | 191.1   | 83.6  | 83.6       |
| ⑥C 地区      | 76.8  | 98.4    | 21.6  | -     | -   | -   | -    | -   | -   | 0.7     | 0.7  | 0.0 | 77.5  | 99.1    | 21.6  | 21.6       |
| 合計         | 769.4 | 1,039.7 | 270.2 | 0.0   | 0.0 | 0.0 | 0.0  | 0.0 | 0.0 | 16.6    | 16.6 | 0.0 | 786.0 | 1,056.2 | 270.2 | 270.2      |

(注) ①農用地区域の各用途区分面積は、有地番面積を集計したものである。

②「農地」には土地改良用施設用地面積を含む。

③㎡単位の面積集計をha表記しているため、各値の合計と表記合計が一致しない場合がある。

④各用途区分の現況欄は、それぞれの区分に含まれる森林・原野等（その他雑種地を含む）を除いた面積である。なお、将来欄は森林・原野等を加えた面積である。

これは、森林・原野等が今後おおむね 10 年間に含まれる用途区分に転換されること、並びに周辺の農用地等（農地や農業用施設等）と一体的に農用地区域として設定することが妥当であると位置づけられることなどが想定されている。そのため増減欄は、森林・原野等の現況面積となる。

なお、農用地区域 1,056.2ha の土地利用現況は参考表 1 に示すとおり、野菜類（すいかを含む）の畑やさとうきびを中心とする農用地が 740.1ha で農用地区域全体の 70.1% を占めています。以下、農業用施設用地 16.6ha (1.6%)、土地改良施設用地 29.3ha (2.8%)、森林原野 231.9ha (22.0%)、その他雑種地 38.3ha (3.6%) となっています。

農用地の内訳をみると、野菜類（すいかを含む）が最も多く 213.9ha（農用地区域の 20.2%）、以下、採草畑 121.6ha (11.5%)、休耕地 113.2 (10.7%)、さとうきび 108.0ha (10.2%)、キクを含む花き類が 80.5ha (7.6%) となっています。

今後とも野菜類（すいかを含む）、花き、果樹に加え、肉用牛、緑化木等を中心とした作物の生産拡大や品質向上に努めます。また、農地（畑）としての利用を基本に農業用施設用地も確保しつつ、耕畜連携による堆肥等の有機質資源を活用した地力の増進を進め、複合経営体系を確立し各地域に見合う作目を選定して、これに適合した農用地（耕作放棄地・遊休農地も含む）の有効利用を図ります。さらに、土地基盤整備を推進して農業の近代化を図るとともに、担い手への利用集積を図ります。

農用地区域内に介在する森林原野等については、自然環境の保全（多様な生態系、水資源のかん養、防風・防潮、風致等）に配慮し、森林法を遵守しつつ、既存の農用地と一体的な利活用を推進します。

(参考表1) ■農用地区域の土地利用現況面積(有地番面積の集計)

単位:ha、%

| 現況地目                    | 計画用途    |       | 農地区分    |       | 農業用施設用地区分 |       |
|-------------------------|---------|-------|---------|-------|-----------|-------|
|                         | 農用地区域   | 構成比   | 農地区分    | 構成比   | 施設用地区分    | 構成比   |
| ①農用地                    | 740.2   | 70.1  | 740.2   | 71.2  | 0.0       | -     |
| 農地                      | 740.2   | 70.1  | 740.2   | 71.2  | 0.0       | -     |
| 田・水稲                    | 0.1     | 0.0   | 0.1     | 0.0   | 0.0       | -     |
| さとうきび                   | 108.0   | 10.2  | 108.0   | 10.4  | 0.0       | -     |
| 野菜類                     | 211.8   | 20.0  | 211.8   | 20.4  | 0.0       | -     |
| 花き類                     | 31.0    | 2.9   | 31.0    | 3.0   | 0.0       | -     |
| 果樹類                     | 59.4    | 5.6   | 59.4    | 5.7   | 0.0       | -     |
| 造園・緑化木等                 | 20.9    | 2.0   | 20.9    | 2.0   | 0.0       | -     |
| 休耕地                     | 113.3   | 10.7  | 113.3   | 10.9  | 0.0       | -     |
| 原野化農地                   | 0.5     | 0.0   | 0.5     | 0.0   | 0.0       | -     |
| 採草畑                     | 121.6   | 11.5  | 121.6   | 11.7  | 0.0       | -     |
| マンゴー                    | 22.1    | 2.1   | 22.1    | 2.1   | 0.0       | -     |
| キク                      | 49.5    | 4.7   | 49.5    | 4.8   | 0.0       | -     |
| すいか                     | 2.1     | 0.2   | 2.1     | 0.2   | 0.0       | -     |
| 採草放牧地                   | 0.0     | -     | 0.0     | -     | 0.0       | -     |
| ②農業用施設用地                | 16.6    | 1.6   | 0.0     | -     | 16.6      | 100.0 |
| 農産系                     | 10.2    | 1.0   | 0.0     | -     | 10.2      | 61.3  |
| 畜産系                     | 6.4     | 0.6   | 0.0     | -     | 6.4       | 38.7  |
| ③土地改良施設用地               | 29.3    | 2.8   | 29.3    | 2.8   | 0.0       | -     |
| 農道等                     | 11.1    | 1.0   | 11.1    | 1.1   | 0.0       | -     |
| 排水路等                    | 2.5     | 0.2   | 2.5     | 0.2   | 0.0       | -     |
| 法面等                     | 15.6    | 1.5   | 15.6    | 1.5   | 0.0       | -     |
| ①+②+③<br>※用途区分における現況の合計 | 786.0   | 74.4  | 769.4   | 74.0  | 16.6      | 100.0 |
| ④森林原野                   | 231.9   | 22.0  | 231.9   | 22.3  | 0.0       | -     |
| ⑤その他雑種地小計               | 38.3    | 3.6   | 38.3    | 3.7   | 0.0       | -     |
| ④+⑤<br>※森林原野等小計(現況)     | 270.2   | 25.6  | 270.2   | 26.0  | 0.0       | -     |
| 合計                      | 1,056.2 | 100.0 | 1,039.7 | 100.0 | 16.6      | 100.0 |

(注) ①土地利用の現況面積は、本農業振興地域整備計画全体見直しの基礎調査による。

②面積の集計は㎡単位で行いha単位で表記しているため、合計や構成比が表記上の数値による計算値と必ずしも一致しない。

③小規模で軽弱な農作業管理小屋や農機具置場などは、農用地と一体的な土地利用とみなし農用地に含める。

④休耕地：耕作が放棄されているが、農業用機械等で再開可能な農地(目視)

## イ 用途区分の構想

注：以下に示す面積表示は無地番面積を含まない有地番面積の集計です。そのため、農業振興地域面積の合計は無地番面積を含む総面積 3,401ha と一致しません。

### ● A地区

本地区は、村のほぼ中央を東西に通っている国道 505 号を中心に、概ね平坦部に位置している農用地で、これを 4 団地に区分し、それぞれ次の用途区分の構想によってその有効利用を促進するものとします。

#### ①A-1 区域【今泊、兼次、諸志、与那嶺、仲尾次、崎山（上原）】

本区域は村の西部に位置し、農業振興地域面積は参考表 2（13 頁、以下同じ）に示すとおり 736.8ha で、そのうち 31.1%を占める 229.2ha が農用地区域となっています。本区域の土壌は比較的生産性の高い島尻マージ及び国頭マージから形成されており、これまでの各種土地改良事業及び構造改善事業により一定の条件整備がなされています。

本区域の農用地区域内の土地利用は参考表 3（13 頁、以下同じ）に示すとおり、①野菜類（すいかを含む）やさとうきびを主体とした農用地が全体の 71.5%を占める 163.9ha、②農業用施設用地 2.3ha (1.0%)、③土地改良施設用地 7.8ha (3.4%)、④森林原野 49.7ha (21.7%)、⑤その他雑種地 5.6ha (2.4%) となっています。

本区域は今後とも耕種農業が中心となることから参考表 2 に示すとおり、農用地区域の 99.0%を占める 226.9ha を農地区分、2.3ha (1.0%) を農業用施設用地区分として設定するものとします。

#### ②A-2 区域【崎山（上原を除く）、平敷、越地、謝名、仲宗根（ギセブ原・アハンナ原・前田原・仲宗根原）、玉城（東アザナ原・西アザナ原を除く）】

本区域は村の中部に位置し、農業振興地域面積は参考表 2 に示すとおり 523.6ha で、そのうち 34.1%を占める 178.6ha が農用地区域となっています。本区域の土壌は、比較的生産性の高い島尻マージ及び国頭マージから形成されており、これまで土地改良事業等によって条件整備がなされています。

本区域の農用地区域内の土地利用は参考表 3 に示すとおり、①野菜類（すいかを含む）やさとうきび、花き（キクを含む）を主体とした農用地が 79.4%を占める 141.8ha、以下、②農業用施設用地 2.2ha (1.2%)、③土地改良施設用地 6.5ha (3.7%)、④森林原野 22.1ha (12.4%)、⑤その他雑種地 6.0ha (3.4%) となっています。

本区域は今後とも耕種農業が中心となることから参考表 2 に示すとおり、農用

地区域の 98.8%を占める 176.4ha を農地区分、2.2ha (1.2%) を農業用施設用地区分として設定するものとします。

**③A-3 区域 {仲宗根 (ギセブ原・アハンナ原・前田原・仲宗根原を除く)、  
勢理客、渡喜仁、上運天、運天、天底 (中福原)}**

本区域は村の東部に位置し、農業振興地域面積は参考表 2 に示すとおり 514.9ha で、そのうち 42.5%を占める 219.1ha が農用地区域となっています。本区域の土壌は、比較的生産性の高い島尻マージ及び国頭マージから形成されています。

これまでの土地改良事業や構造改善事業等により一定の条件整備なされてきました。今後もハウス等の施設の導入により農地としての利用を促進していきます。既存の農業施設用地についても、近代的施設整備等の導入によりその高度利用を推進します。草地については、畜産担い手育成総合整備事業を利用して生産の拡大を図っていくものとします。また、今後は国営事業によって整備されたかんがい施設を利用した、計画的な末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進するとともに農業経営の安定に努めます。

本区域の農用地区域内の土地利用は参考表 3 に示すとおり、①野菜類 (すいかを含む) やさとうきび、採草畑を主体とした農用地が全体の 83.1%を占める 182.0ha、以下、②農業用施設用地 5.6ha (2.6%)、③土地改良施設用地 0.5ha (0.2%)、④森林原野 24.7ha (11.3%)、⑤その他雑種地 6.2ha (2.8%) となっています。

本区域は今後とも耕種農業が中心となることから参考表 2 に示すとおり農用地区域の 97.4%を占める 213.5ha を農地区分、5.6ha (2.6%) を農業用施設用地区分として設定するものとします。

**④A-4 区域 {呉我山 (三謝原)、湧川 (手々原・長竿原・兼久原・前田原・  
亀川原・中畑原・平野原・外昌原・垣門原)、  
天底 (中福原を除く)}**

本区域は村の南部に位置し、農業振興地域面積は参考表 2 に示すとおり 377.6ha で、そのうち 36.9%を占める 139.2ha が農用地区域となっています。本区域の土壌は比較的生産性の高い島尻マージ及び国頭マージから形成されています。

今後は、土地基盤整備が整いつつあるため、農地としての利用を推進していくものとします。また、今後は国営事業によって整備されたかんがい施設を利用した、計画的な末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進するとともに農業経営の安定を図ります。

本区域は今後とも耕種農業が中心となることから参考表 2 に示すとおり、農用地区域の 99.5%を占める 138.5ha を農地区分、0.7ha (0.5%) を農業用施設用地区分として設定するものとします。

**⑤B地区 {玉城 (東アザナ原・西アザナ原)、呉我山 (三謝原を除く)、  
湧川 (湊原・大福原・中福原・鎌城原・底川原・中山原・佐我屋原)}**

本地区は山間地帯に位置し、農業振興地域面積は参考表2に示すとおり 643.8ha で、そのうち 29.7%を占める 191.1ha が農用地区域となっています。本地区の土壌は主に国頭マージが分布しています。本地区は基盤整備が特に遅れているため、今後は基盤整備を重点的に実施し、農地（樹園地）としての利用を促進していくものとします。また、国営事業によって整備されたかんがい施設を利用した、計画的な末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進するとともに農業経営の安定に努めます。

本地区の農用地区域内の土地利用は参考表3に示すとおり、①果樹類や野菜類（すいかを含む）を主体とした農用地が全体の 47.9%を占める 91.5ha、以下、②農業用施設用地 5.1ha (2.7%)、③土地改良施設用地 10.9ha (5.7%)、④森林原野 75.6ha (39.6%)、⑤その他雑種地 8.0ha (4.2%) となっています。

本地区は今後とも耕種農業が中心となることから参考表2に示すとおり、農用地区域の 97.3%を占める 186.1ha を農地区分、5.1ha (2.7%) を農業用施設用地区分として設定するものとします。

**⑥C地区 {字古宇利}**

本地区は村の北東 1.5km にある古宇利島で、農業振興地域面積は参考表2に示すとおり 288.2ha で、そのうち 34.4%を占める 99.1ha が農用地区域となっています。本地区の土壌は比較的生産性の高い島尻マージで形成されています。今後は国営事業によって整備されたかんがい施設を利用した、計画的な末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進するとともに農業経営の安定を図ります。

本地区の農用地区域内の土地利用は参考表3に示すとおり、①野菜類（すいかを含む）やさとうきびを主体とした農用地が全体の 77.5%を占める 76.8ha、以下、②農業用施設用地 0.7ha (0.7%)、③土地改良施設用地 0.0ha (0.0%)、④森林原野 20.1ha (20.2%)、⑤その他雑種地 1.5ha (1.5%) となっています。

本地区は今後とも耕種農業が中心となることから参考表2に示すとおり、農用地区域の 99.3%を占める 98.4ha を農地区分、0.7ha (0.7%) を農業用施設用地区分として設定するものとします。

(参考表2) ■地区別用途区分面積の構想(有地番面積の集計)

単位:ha、%

| 地区        | 農振地域<br>合計面積(a) | 農用地区域          |             | 農地区分           |             | 農業用施設<br>用地区分(d) |             |
|-----------|-----------------|----------------|-------------|----------------|-------------|------------------|-------------|
|           |                 | (b)            | (b/a)<br>比率 | (c)            | (c/b)<br>比率 | (d)              | (d/b)<br>比率 |
| A-1地区     | 736.8           | 229.2          | 31.1        | 226.9          | 99.0        | 2.3              | 1.0         |
| A-2地区     | 523.6           | 178.6          | 34.1        | 176.4          | 98.8        | 2.2              | 1.2         |
| A-3地区     | 514.9           | 219.1          | 42.5        | 213.5          | 97.4        | 5.6              | 2.6         |
| A-4地区     | 377.6           | 139.2          | 36.9        | 138.5          | 99.5        | 0.7              | 0.5         |
| B地区       | 643.8           | 191.1          | 29.7        | 186.1          | 97.3        | 5.1              | 2.7         |
| C地区       | 288.2           | 99.1           | 34.4        | 98.4           | 99.3        | 0.7              | 0.7         |
| <b>合計</b> | <b>3,084.9</b>  | <b>1,056.2</b> | <b>34.2</b> | <b>1,039.7</b> | <b>98.4</b> | <b>16.6</b>      | <b>1.6</b>  |

※面積の集計は㎡単位で行い ha 単位で表記しているため、計や構成比が表記上の数値による計算値と必ずしも一致しない。

(参考表3) ■農用地区域内の地区別土地利用現況面積(有地番面積の集計)

| 地目        | A-1地区        |              | A-2地区        |              | A-3地区        |              | A-4地区        |              | B地区          |              | C地区         |              |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
|           | 面積           | 構成比          | 面積           | 構成比          | 面積           | 構成比          | 面積           | 構成比          | 面積           | 構成比          | 面積          | 構成比          |
| ①農用地      | <b>163.9</b> | <b>71.5</b>  | <b>141.8</b> | <b>79.4</b>  | <b>182.0</b> | <b>83.1</b>  | <b>84.2</b>  | <b>60.5</b>  | <b>91.5</b>  | <b>47.9</b>  | <b>76.8</b> | <b>77.5</b>  |
| 農地        | 163.9        | 71.5         | 141.8        | 79.4         | 182.0        | 83.1         | 84.2         | 60.5         | 91.5         | 47.9         | 76.8        | 77.5         |
| 田・水稻      | 0.1          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0         | 0.0          |
| さとうきび     | 19.0         | 8.3          | 20.5         | 11.5         | 18.8         | 8.6          | 17.3         | 12.4         | 6.0          | 3.1          | 26.4        | 26.6         |
| 野菜類       | 44.9         | 19.6         | 52.0         | 29.1         | 49.6         | 22.6         | 18.4         | 13.2         | 13.2         | 6.9          | 33.6        | 33.9         |
| 花き類       | 11.0         | 4.8          | 2.3          | 1.3          | 7.4          | 3.4          | 4.3          | 3.1          | 5.9          | 3.1          | 0.1         | 0.1          |
| 果樹類       | 7.7          | 3.4          | 7.3          | 4.1          | 2.9          | 1.3          | 4.7          | 3.4          | 35.9         | 18.8         | 0.9         | 0.9          |
| 造園・緑化木等   | 12.1         | 5.3          | 1.0          | 0.6          | 1.4          | 0.7          | 2.7          | 2.0          | 3.4          | 1.8          | 0.3         | 0.3          |
| 休耕地       | 36.2         | 15.8         | 19.0         | 10.6         | 23.2         | 10.6         | 11.0         | 7.9          | 14.1         | 7.4          | 9.9         | 10.0         |
| 原野化農地     | 0.1          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.1          | 0.0          | 0.2          | 0.2          | 0.0          | 0.0          | 0.0         | 0.0          |
| 採草畑       | 13.9         | 6.1          | 22.3         | 12.5         | 55.9         | 25.5         | 12.4         | 8.9          | 11.6         | 6.1          | 5.6         | 5.6          |
| マンゴー      | 12.2         | 5.3          | 0.8          | 0.5          | 1.4          | 0.6          | 7.6          | 5.4          | 0.1          | 0.1          | 0.0         | 0.0          |
| キク        | 6.7          | 2.9          | 14.5         | 8.1          | 21.3         | 9.7          | 5.7          | 4.1          | 1.4          | 0.7          | 0.0         | 0.0          |
| すいか       | 0.0          | 0.0          | 2.0          | 1.1          | 0.1          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0         | 0.0          |
| 採草放牧地     | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0          | 0.0         | 0.0          |
| ②農業用施設用地  | <b>2.3</b>   | <b>1.0</b>   | <b>2.2</b>   | <b>1.2</b>   | <b>5.6</b>   | <b>2.6</b>   | <b>0.7</b>   | <b>0.5</b>   | <b>5.1</b>   | <b>2.7</b>   | <b>0.7</b>  | <b>0.7</b>   |
| 農産系       | 1.8          | 0.8          | 0.4          | 0.2          | 2.0          | 0.9          | 0.3          | 0.2          | 5.1          | 2.7          | 0.6         | 0.6          |
| 畜産系       | 0.6          | 0.2          | 1.8          | 1.0          | 3.6          | 1.6          | 0.4          | 0.3          | 0.0          | 0.0          | 0.1         | 0.1          |
| ③土地改良施設用地 | <b>7.8</b>   | <b>3.4</b>   | <b>6.5</b>   | <b>3.7</b>   | <b>0.5</b>   | <b>0.2</b>   | <b>3.5</b>   | <b>2.5</b>   | <b>10.9</b>  | <b>5.7</b>   | <b>0.0</b>  | <b>0.0</b>   |
| 農道等       | 4.9          | 2.2          | 3.5          | 2.0          | 0.5          | 0.2          | 0.6          | 0.4          | 1.5          | 0.8          | 0.0         | 0.0          |
| 排水路等      | 1.3          | 0.5          | 0.1          | 0.1          | 0.0          | 0.0          | 0.2          | 0.2          | 0.9          | 0.5          | 0.0         | 0.0          |
| 法面等       | 1.6          | 0.7          | 2.9          | 1.6          | 0.0          | 0.0          | 2.6          | 1.9          | 8.5          | 4.5          | 0.0         | 0.0          |
| ④森林原野     | <b>49.7</b>  | <b>21.7</b>  | <b>22.1</b>  | <b>12.4</b>  | <b>24.7</b>  | <b>11.3</b>  | <b>39.8</b>  | <b>28.6</b>  | <b>75.6</b>  | <b>39.6</b>  | <b>20.1</b> | <b>20.2</b>  |
| ⑤その他雑種地小計 | <b>5.6</b>   | <b>2.4</b>   | <b>6.0</b>   | <b>3.4</b>   | <b>6.2</b>   | <b>2.8</b>   | <b>11.0</b>  | <b>7.9</b>   | <b>8.0</b>   | <b>4.2</b>   | <b>1.5</b>  | <b>1.5</b>   |
| <b>合計</b> | <b>229.2</b> | <b>100.0</b> | <b>178.6</b> | <b>100.0</b> | <b>219.1</b> | <b>100.0</b> | <b>139.2</b> | <b>100.0</b> | <b>191.1</b> | <b>100.0</b> | <b>99.1</b> | <b>100.0</b> |

※面積の集計は㎡単位で行い ha 単位で表記しているため、計や構成比が表記上の数値による計算値と必ずしも一致しない。

## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本村の農業振興地域面積は 3,401ha で、そのうち 31.1%を占める 1,056.2ha が農用地域域となっています。

本農業振興地域の農用地域域に含まれる農用地の地形は村西部の集落より海岸側は概ね平坦で区画はほぼ整形ですが、南東部及び国道 505 号の南側地域の地形はそのほとんどが緩傾斜の畑であり、区画は不整形で農道等の基盤整備がおこなわれています。しかしこれまでに 5 地区 52.3ha が採択され完了し、平成 23 年には、仲尾次地区の畑地かんがい事業が進められました。

今後農業生産基盤の整備を推進するにあたり、東部地区においては、羽地大川地区の受益地であるため、畑地かんがいをを行い、干ばつ被害の軽減を図るとともに、施設園芸に転換を促し、高付加価値農業の振興を図っていきます。また、農用地域域内に散在する小規模な山林原野等を含む一体的なかんがい施設、排水及び区画整理等のは場条件を整え、各種農業の機械化による一貫作業体系を確立し得るようは場及び農道網の整備を推進します。この場合、地区の地形と作目の特質、自然特性を考慮しつつ、自然災害の未然防止に努めます。

#### ① A 地区

本地区の農用地域域面積は参考表（13 頁：以下同じ）に示すとおり、766.0ha で、そのうち農地は野菜類（すいかを含む）の 167.0ha（農用地面積の 21.8%）が最も多く、続いて採草畑 104.5ha（13.6%）、休耕地 89.3ha（11.6%）、さとうきび 75.6ha（9.9%）、キク 48.2ha（6.3%）となっています。また、原野化農地は 0.5ha（0.1%）、森林原野は 136.3ha（17.8%）となっています。

本地区は 4 団地からなり、地形は A-1 区域・A-2 区域の国道 505 号より北側と A-3 区域においては概ね平坦な地形となっています。作目については、野菜類（すいかを含む）、さとうきび、キクが主に栽培されています。

本地区の東部は、羽地大川地区の受益地区であり国営事業によって整備されたかんがい施設を利用した、計画的な末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進します。また、台風等の降雨時に浸食を受けやすい畑等の耕土流出防止のため、環境保全型農業を推進していきます。今後この地区については水資源の確保をはじめとしては場、農道及びかんがい排水施設等の整備又は更新事業を実施し、機械化による一貫作業体系の確立、施設園芸の拡大、耕畜複合経営を推進します。また、畜産担い手育成総合整備事業を利用して、草地開発を行い、畜産における生産の拡大を図っていくものとします。

## ② B地区

本地区の農用地区域面積は 191.1ha で、そのうち農地は果樹類 35.9ha (18.8%) が最も多く、続いて休耕地 14.1ha (7.4%)、野菜類 (すいかを含む) 13.2ha (6.9%)、採草畑 11.6ha (6.1%) となっています。なお、森林・原野は 75.6ha (39.6%) と他の地域に比べて多い状況です。

本地区はパイン栽培を主とする山間地区で基盤整備が特に遅れています。生産基盤の条件は厳しいですが、字湧川は羽地大川地区の受益地であり国営事業によって整備されたかんがい施設を利用した、計画的な末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進します。また、台風時に浸食を受けやすい畑等の耕土流出防止のため、環境保全型農業を推進していきます。今後この地区については、かんがい施設の末端支線排水路の整備、農道の整備、土地基盤の整備を推進します。

なお、急傾斜地については国土保全、水源かん養等の視点から森林を復元します。

## ③ C地区

本地区の農用地区域面積は 99.1ha で、そのうち農地は野菜類 (すいかを含む) 33.6ha (33.9%) が最も多く、続いてさとうきび 26.4ha (26.6%)、休耕地 9.9ha (10.0%) となっています。

本地区は、さとうきびを中心に甘藷が栽培されていますが、耕土が浅く特に干ばつによる被害が多い地区となっています。字古宇利は羽地大川地区の受益地であり国営事業によって整備されたかんがい施設を利用した、計画的な末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進します。また、台風時に浸食を受けやすい畑等の耕土流出防止のため、環境保全型農業を推進していきます。今後この地区については、かんがい施設の末端排水路の整備を実施し生産性の向上を図ります。

## 2 農業生産基盤整備開発計画

単位：ha

| 事業の種類 | 事業の概要 | 受益の範囲 |      | 対図<br>番号 | 備考 |
|-------|-------|-------|------|----------|----|
|       |       | 受益地区  | 受益面積 |          |    |
| 該当なし  |       |       |      |          |    |

資料：経済課

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は本村総面積の約 33%を占め、戦前においては本村の山は「今帰仁の美林」といわれるほど広葉樹が生い茂るところでしたが、戦前・戦後を通じて伐採され雑木が生育している状況です。過去においては、用材や燃料資料として村民の経済に潤いをもたらしましたが、近年における用材や薪炭需要の変化により経済林としての効果より保健林や水源かん養林としての保全林的な効果が高くなっています。今後の林業の振興については、森林環境譲与税等を活用し振興を図っていきます。農用地区域内の開発可能な山林原野については、森林のもつ自然環境との整合性を十分に配慮し、森林法を遵守しつつ、農地として開発を行い、農業生産拡大に寄与するものとします。

### 4 他事業との関連

該当なし

## 第3 農用地等の保全計画

### 1 農用地等の保全の方向

本村の農業振興地域内の農用地の地形は、村西部の集落より海岸側は概ね平坦で区画も整形ですが、山側及び南東部はほとんど傾斜地で区画も不整形であり農道等の基盤整備が遅れています。農業用水の確保が可能となった畑では野菜類（すいかを含む）、花き及び果樹などの高収益作物の作付けが増えてきていますが、東部、南部、そして古宇利島では一部を除いて農業用水の確保が困難で、農業生産性は低いものとなっています。

また、本村は集中的な降雨により浸食しやすい性質の土壌であるため、多量の耕土が流出しています。その結果、土壌生産力及び機械作業効率の低下、河川及び沿岸域の環境汚染等を招く要因となっています。

さらに、農業従事者の高齢化や、農産物の価格低迷による農業従事者の離農、農道の不整備による農地への自動車、農機具のアクセスの不通、農業用排水路の不整備による雨水の農地への流入で農産物への被害が耕作放棄に繋がり、その結果、農地の荒廃に至っています。

このため、生産性の向上及び自然環境の保全に向けたほ場整備、排水路整備などを導入し、耕作放棄地の解消、畜産による家畜排せつ物の利用による土壌生産力の改善など各種対策を行います。

### 2 農用地等保全整備計画

該当なし

### 3 農用地等の保全のための活動

地域農業が今後とも地域経済を支える基幹産業として健全な発展を遂げ、環境に配慮した持続的な農業として確立するためには、高付加価値型の農業を促進できるような生産基盤の整備と連携して、環境保全に資する各種対策等を実施する必要があります。このため、農業用水の確保、すでに完了している土地改良地区の水質保全及び赤土等流出防止に資する各種事業を導入し、農業の生産性を高めるとともに環境保全型農業の実践を可能とし、環境と調和のとれたクリーン農業を展開します。

また、農地防風林・防潮林の保全・回復・育成を推進します。さらに、多面的に環境負荷の低い害虫防除の推進に努めます。

#### 4 森林の整備その他林業の振興等との関連

該当なし

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の 農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

### 1 農業経営の規模拡大及び農用地等の 効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

#### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本村農業はこれまで若手労働力の流出や農家の高齢化による労働力の低下、土地利用度の低下が生じていましたが、認定農業者の育成や農業後継者のUターンで、野菜類（すいかを含む）を中心として活気が出てきました。農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（概ね10年後）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することとします。具体的な経営の指標は、本村において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者が、地域の他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり340万程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本村農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指します。認定農業者、農業後継者の育成を図るためには、農地中間管理事業（R7.4.1から）による農地の流動化を積極的に推進するとともに、耕作放棄地等の開発等を通じ、農用地の規模拡大、土地利用の高度化を図り、農業経営の安定向上を図るとともに、担い手への利用集積を図るものとし、

本農業振興地域における目標とする営農類型は、次表のとおりとします。

■営農類型別の流動化目標面積

|                | 営農類型              | 目標規模   | 作物構成                |                         | 備考 |
|----------------|-------------------|--------|---------------------|-------------------------|----|
| 個別<br>経営<br>主体 | 花き                | 0.5ha  | 輪菊<br>小菊            | 0.15ha<br>0.50ha        |    |
|                | 野菜類（すいかを含む）       | 0.85ha | スイカ                 | 2.20ha                  |    |
|                | 肉用牛               | 5.16ha | 草地等<br>成雌牛          | 5.16ha<br>39頭           |    |
|                | さとうきび＋野菜類（すいかを含む） | 2.60ha | さとうきび<br>ゴーヤー       | 2.40ha<br>0.40ha        |    |
|                | さとうきび＋肉用牛         | 6.30ha | さとうきび<br>草地等<br>成雌牛 | 3.60ha<br>2.70ha<br>20頭 |    |
|                | さとうきび＋果樹          | 4.20ha | さとうきび<br>マンゴー       | 3.90ha<br>0.30ha        |    |

参考：今帰仁村「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」（H26.9）

## (2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本農業振興地域の南部には山岳があり、その北部地域は畑地帯をなしています。乙羽岳を中心として全体的に短冊型の土地利用を示し、いわゆる山原型の農業形態で地勢条件としては比較的恵まれた地域です。しかし、農業従事者の高齢化や農業後継者不足等により農地の利用率が低下していました。その後、農業後継者のUターンや認定農業者の育成、土地基盤整備事業の推進、農地保有合理化事業、農業経営基盤強化促進法等の諸施策により花き、野菜類（すいかを含む）を中心として経営規模の拡大が図られ、活気が戻ってきました。

担い手農家の農業経営を確立するには、耕作放棄地の解消、農地の高度利用、農作業の共同化、農作業の受委託、耕畜複合化、作付地の集団化等による農地の有効利用を促進するものとします。

## 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の

### 効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

次の事項を重点的に推進するものとします。

#### ① 農用地の流動化対策

集落懇談会やパンフレット等を通じて、農地中間管理事業及び農地移動適正化あっせん事業等各種流動化施策の趣旨徹底を図り、令和6年度に作成した地域計画を基に、農用地の流動化の向上を図ります。併せて今帰仁村土地改良区を中心として土地改良事業等を積極的に推進し、農用地の集団化を図ります。

#### ② 農業生産組織の育成強化

村内において、農業生産組織を育成するものとします。組織体制強化のため、研修会、先進地調査等を通じた、育成の確保を図ります。また、補助事業等の導入及び他事業と関連を含め、総合的に推進します。

#### ③ 農作業の共同化の促進

基幹作物のさとうきびについては、村防除協議会を中心として共同防除を実施し収穫の方も委託が進んでいます。その他の花き、野菜類（すいかを含む）についても組織的な防除が進みつつあり他品目も可能な限り共同化を推進します。

#### ④ 農作業の受委託の促進

農業従事者の高齢化や後継者不足並びに第二種兼業農家の増加等に伴う農業経営の粗放化を防止するとともに、農業生産性の安定向上を図るため、地域ニーズの動向を把握しながら農作業の受委託を促進します。そのため、農業機械の充実とオペレーター等の育成に努めます。

### ⑤ 地力の維持増進対策

本地域の土壌は山間地が酸性を呈する国頭マージ地帯で地力が低く、生産性が低くなっています。平地はアルカリ性を呈する島尻マージ土壌が分布し、本地域の大部分を占めています。土層が浅く生産性の低い箇所もあり、一部に見受けられる耕種農家と畜産農家の副産物の補完結合の推進に努めます。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

本村の山はシイなどの広葉樹が生い茂り、広範な緑地帯を形成しています。その中を4本の林道が走り、それらの維持、保全に役立っています。今後は緑をより豊かにすることを基本にします。

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

本農業振興地域における振興すべき重点作目は、さとうきび、野菜類（すいかを含む）、花き、パインアップル、肉用牛、マンゴー及び果樹類、甘藷とします。これらを中心とする生産組織の育成強化により生産の安定的拡大と生産性の向上を推進します。

作目ごとの近代化施設整備の方向は次のとおりです。

#### ① さとうきび

唯一の甘味資源作目であるとともに、亜熱帯の特性を生かした作目であり、県一円とした産地形成がなされ商品化率が高く、台風や干ばつ等、自然災害に対する抵抗力が比較的強い作目といえます。山間地、平地部を問わず村全域で栽培され、国の甘味資源対策保護対象となっており、農業経営に欠くことのできない安定的な重要作目です。今後は、さとうきび増産プロジェクト基本方針に基づき村、製糖工場、JA、生産者、関係機関等が一体となってさとうきび増産に向けた取り組みを強化すると共に、農業生産基盤の整備を積極的に推進しながら認定農業者に農地の集積を図り病虫害の防除、機械化一貫作業の受委託事業をより多く推進し、畜産との複合化による高品質化を図ります。

#### ② 野菜類（すいかを含む）

野菜類（すいかを含む）の栽培は、本県の温暖な自然条件の活用によって、冬春期の端境期栽培が行われ、ビニールハウスの普及で、冬春期における新鮮野菜の供給地としての期待が寄せられています。

各種補助事業の実施によって、生産団地育成や大型ビニールハウス、育苗ハウス等の生産施設、集出荷施設の整備が急速に行われ生産条件の改善が進展しました。しかし、本土市場においては、規格化された優良品質野菜の平準出荷が期待されている現状にあります。そのためかんがい排水施設、共同利用温室、堆きゅう肥生産施設等、生産基盤の整備を積極的に推進し、単位当り収量と品質の向上及び、出荷時期調整等を図り安定した生産の振興を促進します。

#### ③ 花き

本県の温暖な自然的特性を活用することにより、生産量、生産額において近年急速に発展した作目で、本村の基幹作目としての位置を占めるようになりました。花は、「花と緑のうるおいのある生活」を求めている今日の社会的状況の中で、県外移出作目として有望です。今後は共同利用温室、種苗施設、かん水施設等の各種の近代化施設の導入による生産条件の整備、優良種苗の供給体制の確立、栽培技術の向上等を図り、生産の安定的拡大を推進します。また、共同選花、共同出荷の充実を図るとともに、市場情報の収集による需要動向に対応した生産出荷を

行い営農の安定を図ります。

#### ④ パインアップル

好酸性作物であるという特性から、本村においては山間畑の酸性土壌地帯に作付けされています。一般に傾斜地が多い土地条件のため、ほ場条件は悪いですが、傾斜地を農用地として有効利用出来るという利点もあります。

今後は、成果の高位平準化と生産性の向上を基本に、需要の動向に即した安定的な生産拡大の必要があります。そのため、生産基盤の整備や優良種苗の普及拡大を図り、栽培の省力化を推進します。

#### ⑤ 肉用牛

地域に適した土地利用の集積、山林原野の有効利用を促進し、既耕地の再整備など草地開発、土地基盤整備を推進し、安定した粗飼料生産に基づく経営改善を図っていくなかで、肉用牛経営の規模拡大、高齢化を鑑み、粗飼料生産等の作業外部化を勧め、自給飼料の良質化や生産コストの軽減、合理化な作業形態を構築します。産肉能力の高い種雄牛と優良雌牛との雌子牛を積極的に村内に保留し、また県内外からの導入を含め優秀な母牛群の形成をもって経営強化に繋げます。

#### ⑥ マンゴー及び果樹類

近年、ふるさと納税指定制度によるお礼の特産品としての需要が高まり、栽培面積、生産額共に増えてきた作目です。

今後ともマンゴー及び果樹類（マンゴー、パッションフルーツ等）の生産量の安定化や、栽培体系の確立と流通体制の整備を併せて強化し、近代化施設の導入による育成を図ります。

#### ⑦ 甘藷

村の古宇利地区で主に栽培されている甘藷は、加工用に適した品種の栽培が盛んで、観光用のお土産品などに使用されています。かんしょ優良種苗供給体制強化事業を活用し、栽培農家へ優良なかんしょ種苗の配布を行い生産量の増強を図っています。今後も、各種事業等を活用しながら栽培農家の育成を図ります。

### (1) A-1地区

本区域は村の西側に位置し、土地改良事業及び構造改善事業が進んでいる区域で基盤整備済みが82haで他区域に比べ農業に近代化が進んでいる区域です。また未整備区域についても比較的平坦であり農業生産性は高いです。今泊区域を主体として土地基盤整備が具体的に推進されており将来とも土地基盤整備は拡大する傾向にあります。作目はさとうきび、野菜類（すいかを含む）、畜産が主でかんがい施設整備や地下水等の利用度が高く農業の施設化が進んでいるため、生産性の最も優れた区域です。今後とも、近代化施設の整備拡大を図ります。

## (2) A-2 区域

本区域は村の中部に位置し、平敷土地改良事業 69ha、謝名土地改良共同施工 7.3ha により、比較的條件整備がなされ、A-1 区域に次いで条件整備の整った区域です。作目はさとうきび、野菜類（すいかを含む）、畜産が主で、特に野菜類（すいかを含む）、花きについては、本村で重要な位置を占めており、今後とも組織強化を図りつつ、生産基盤の整備に努めます。また地下水の豊富な区域でもあり、一部においては有効利用が図られているもののまだ利用度が低いため、土地基盤の整備や草地基盤整備と併せてその有効利用を図ります。また近代化施設の導入拡大も強力で推進します。

## (3) A-3 区域

本区域は、村の東部に位置し、吉事土地改良事業 41ha、今婦仁東部土地改良事業 44.8ha、呉我山土地改良事業 7.4ha や構造改善事業等により一定の条件整備がされています。特に農業後継者を主体に補助事業による近代化施設整備は最も多い区域です。作目はさとうきび、野菜類（すいかを含む）、畜産で、A-2 区域同様後継者を主体にした花き、野菜類（すいかを含む）の栽培があり、畜産については、本村で重要な位置を占めています。土地改良未実施地域でも比較的平坦地で、ほ場条件がよく、今後は各生産組織の内部充実を図りながらほ場整備実施区域と並行して、国営事業によって整備されたかんがい施設を利用して、さらに末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進するとともに近代化施設の拡大を図ります。また、耕畜複合経営の推進を図りながら地力の維持増進を促進します。

## (4) A-4 区域

本区域は、村の南部に位置し、土壌は島尻マージ及び国頭マージからなり、地形が複雑で、農道の整備や基盤整備が遅れている区域です。作目は、さとうきび、畜産が主となっていますが、近代化施設の整備が遅れ経営の合理化を阻害しています。今後は、国営事業によって整備されたかんがい施設を利用して、さらに末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進するとともに近代化施設整備の導入を図ります。

さらに、耕種と畜産との有機的結合により地力の維持増進を促進します。

## (5) B 地区

本地区は、山間部に位置し平坦部が希少で、農地の大部分は、緩やかな山頂部を開発した土地で酸性土壌の国頭マージからなっているため、主にパインアップル、果樹を主体に栽培がなされています。

基盤整備が特に遅れているため今後は、基盤整備を重点にし、農地（樹園地）としての利用を推進し近代化施設の導入を図ります。また、本地域には肉用牛生産施設もあり、その内部充実と併せて採る草地の拡大を図りながら、ふん尿等の土地還元方式を前提として合理的な生産体系が確立できるような耕種と畜産相互

の補完結合関係を推進します。今後は、国営事業によって整備されたかんがい施設を利用した、計画的な末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進します。

#### **(6) C地区**

本地区は、古宇利島で比較的生産性の低い島尻マージからなっています。作目はさとうきび、甘藷が栽培されていますが、干ばつの害を受けやすい地域です。

今後は、国営事業によって整備されたかんがい施設を利用した、計画的な末端支線排水路の整備により、水あり農業を推進します。

### **2 農業近代化施設整備計画**

該当なし

### **3 森林の整備その他林業の振興との関連**

該当なし

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本村では、農業就業者の高齢化や離農等による農業者の減少、農業後継者不足が農業生産の維持及び発展にとって深刻な課題となっています。安定的かつ効率的な地域農業の確立のためには意欲ある認定農業者の育成及び新規就農者の確保が必要です。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

農業を担うべき者のための支援活動については、村、農業委員会、農業協同組合、村土地改良区、花卉園芸農業協同組合で構成する村担い手育成総合支援協議会が北部農林水産振興センター等の連携のもと経営診断の実施、経営管理の合理化等の経営改善方式の研修会開催等、各種支援活動を実施します。同時に、生産部会、団体等の育成強化や農林漁業金融、共済体制等の拡充を支援します。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

本計画の策定にあたっては、沖縄北部地域森林計画及び今帰仁村森林整備計画との整合性を保つものとします。

## 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

### 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本村の産業は、農業を中心とした第1次産業を中心に発展してきましたが、引き続き農業が地域産業の軸として発展していくものと想定します。令和2年の国勢調査によれば、第1次産業(21.7%)の内農業が95.3%でほとんどを占めています。

認定農業者の育成を図りつつ、農業の機械化による労働力の合理化、施設園芸による高付加価値の作目の栽培、農業技術の蓄積による農業経営の安定、所得の増大を図りながら、農林水産業など第1次産業を基幹とする産業体系の整備を図ります。また、地域の農林水産物を活用した農業者が安定した出荷のできる農産物加工施設等の導入によって、不安定な兼業農家の安定就業を促進します。

さらに、地域資源を活用した地産地消、体験型農業、自然環境、歴史や文化の豊かさなどを生かし、観光関連産業との振興を模索します。

#### ■農業兼業従事者の他産業への就業目標

単位：

| 就業形態   | 就業地 |   |    |     |    |    |     |    |     |
|--------|-----|---|----|-----|----|----|-----|----|-----|
|        | 村 内 |   |    | 村 外 |    |    | 合 計 |    |     |
|        | 男   | 女 | 計  | 男   | 女  | 計  | 男   | 女  | 計   |
| 恒常的勤務  | 13  | 0 | 13 | 42  | 9  | 51 | 55  | 9  | 64  |
| 自営兼業   | 14  | 5 | 19 | 18  | 1  | 19 | 32  | 6  | 38  |
| 出稼ぎ    | 0   | 0 | 0  | 0   | 0  | 0  | 0   | 0  | 0   |
| 日雇・臨時雇 | 2   | 1 | 3  | 5   | 0  | 5  | 7   | 1  | 8   |
| 計      | 29  | 6 | 35 | 65  | 10 | 75 | 94  | 16 | 110 |

目標値の ・基礎資料編における第8「農業従事者の他産業就業の現状」を基礎とする。

推計方法 ・農業従事者総数は現状通りとする。自営兼業は村外からの移転は難しいため、現状維持とし、日雇・臨時雇の5割減を見込む。

### 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

本村製造業は砂糖製造業(精製糖)1、酒造所1でその他農機具、木材、木製品製造業などがあります。一部を除いてそのほとんどが村内への供給を主としたもので規模も小さく、家族内従事者を中心とした零細経営がほとんどです。このように就業機会が乏しいため、農業の余剰労働力の吸収ができる産業を育成しなければなりません。まず運天港については、港湾としての機能を十分発揮できるように今後とも整備拡大を図り、北部離島村の寄港地としての役割はもとより、農業資材等の受入及び農業生産物の積み出し港としての機能をさらに高めるようにします。そしてその周辺の自然歴史環境は観光、レクリエーションとしての需要にも十分応えられるよう整備します。さらに今帰仁城跡、美しい景観をもつ羽地内

海、ウッパマ浜、乙羽岳からの眺望などの観光資源を生かして本村の農産加工施設や織物加工施設、また焼物工房等との有機的な連携を図りながら地場産業の育成と雇用機会の確保を図ります。

なお、具体的には次の方策を推進するものとします。

#### ① 農業従事者の就業意欲を把握するための方策

各農家、農業生産組織において直面する問題点の解決や、現状を踏まえた就業意向の把握に努めるものとします。

#### ② 農業従事者に対する就業相談活動の強化対策

村や関係機関及び関係団体の連携のもとに各種営農相談や就業者指導等を推進し、農業従事者の育成とともに安定的な就業の場の確保に努めます。

#### ③ 企業進出に際しての地域関係者等との連絡調整方策

本村への企業等の進出については、農村、農業活性化等の推進力となる地場産業として振興され、自然を活用した観光関連産業を基本としますが、地域コンセンサスの配慮や生活、生産、自然環境等との調和、就業機会が確保されるよう十分な調整協議を推進するものとします。

#### ④ 地域農林水産物及びその他の地域資源の利活用による地場産業への

##### 就業機会の確保対策

本村より産出される農林水産物を付加価値の高くなるよう地域食品振興対策事業等の各種事業を導入して加工施設を整備し、地域特産加工品としての定着化を推進し地場産業としての振興を図ることにより、就労の安定化に努め、さらに海洋、山林域等の自然を活用した観光関連産業の立地を図るものとします。

#### ⑤ 上記対策を円滑に推進するための体制整備に関する対策

農業従事者の安定的な就業の促進を図るための諸方策を円滑に推進するにあたり目的活動等が類似した関連性のある他組織との連携を図りながら、多面からの就業問題等の解決に努めるものとします。

### 3 農業従事者就業促進施設

該当なし

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

本村には、「今帰仁の美林」と言われる乙羽岳がありますが、その開発に当たっては山を保全することを基本にすえ、むやみな開発は避けて出来るだけ自然を残す方法を考えます。昭和 59 年度に開通した乙羽岳の遊歩道（乙羽岳生活環境保全

林)の積極的活用をし、都市住民からの要望の高い「森林浴」としての機能増大を図る中で誘客体制づくりに努めることにより、就業の機会の増大を図ります。

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

本村における生活環境は、山や海、川の自然と農地によって構成された一体的空間の一部をなすもので、農家を中心とした住戸によって成り立ち、従来から都市に比べて遅れているが最近における農村住民の意識や、農家の消費水準の向上、農村生活の都市化、非農家の増大等により、自然環境と調和のとれた生活環境の整備に対する要望は強まっています。従って、今帰仁村の健全な発展を期するためには、産業振興、特に農業生産基盤の整備と並行し、村内の生活環境整備と自然環境及び生活基盤の調和を考慮したムラづくりを推進します。

#### ① 安全性

突発的に発生する火災や事故並びに急病等から人々の貴重な生命や財産を守るため、防火体制の充実、消防水利施設の整備拡充並びに消防組織の強化や職員、団員の育成等の消防力の向上に努めます。また、地域における防災力の向上を図るため、村民の防災意識の向上や防災教育を推進します。さらに、今帰仁村地域防災計画の見直しを行い、ハザードマップの作成、避難場所、避難経路の周知徹底等地域で支えあう取り組みを推進し、令和4年度に供用開始となった今帰仁村新庁舎を中心とした防災機能の強化を図っていきます。

また、外灯の設置による夜間時の歩行者の安全を確保する等、犯罪の発生を未然に防ぐために防犯施設の整備を推進します。また、地域コミュニティの希薄化が犯罪を誘発する一因となることから、地域と一体となった防犯活動を推進します。その一方、近年の犯罪は、複雑化・巧妙化していることから、各種広報活動等によって、村民の防犯知識の普及や防犯思想の啓発を促します。

歩行者や運転手の安全な歩行、走行環境を創出するため、カーブミラー等の交通安全施設の整備に努めます。また、交通事故の未然防止や交通安全意識の高揚を図るため、交通安全体制の充実を図り、交通安全指導や交通安全に関する各種広報活動を行うと同時に、交差点における歩行者や運転手の視界を確保するために交差点環境の改良を行い、さらに、誰もが快適に通行できるような歩行空間の創出に努めます。

#### ② 保健性

医療体制は、村民が健康で生きがいを持ち明るい日常生活が享受できるよう、村民の健康増進に対する意識の高揚に努めます。また、疾病に対する予防体制の強化や各種の予防接種、検診、保健指導の充実を図り村民の健康づくりを推進します。さらに、各種保健活動や健康づくりのニーズに対応できる体制及び機能の強化、保健師やボランティア等の人材の確保、育成に努め健康づくりに関する各種施設の充実を図ります。

環境衛生については、豊かな自然環境に負荷を与えない循環型社会の構築を目指し、廃棄物処理も単なる処理から資源循環を基本とする社会の仕組みとしてその普及に努めます。また、自然環境に配慮したし尿処理の整備を推進するとともに、地域の実情に合わせた処理体系の確立を目指します。

ゴミについては、ゴミ分別収集はもとよりフリーマーケット等による不用品交換の推進などのリサイクル活動を推進します。また、ゴミ削減に対する住民意識の高揚を図るため、環境教育の充実や環境副読本の作成等、子供からお年寄りまで環境美化や自然環境の保全に対する啓発活動に努めます。

給水については、将来を見据えた給水計画に基づき、良質で安定した水の供給を図ります。また、やんばる型土地利用を踏まえた水の循環に着目しつつ、水の有効活用を図るとともに健全な水道事業の運営に努めます。

### ③ 利便性

近年、自家用車の普及により交通手段としての利便性は向上しました。本村内には国道 505 号、主要地方道名護運天港線、県道 115 号線及び 123 号線が主要幹線道路として通っています。古宇利島については、平成 17 年 2 月に古宇利大橋が完成し、屋我地島と今帰仁村を結ぶワルミ大橋は平成 22 年 12 月に完成しました。

今後は、古宇利一周線道路改築事業があります。当該路線を整備することにより、観光産業の促進並びに地域住民の利便性が高まります。

### ④ 快適性

村民が思い思いのスタイルでいつでも、気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しめるよう施設整備及びソフト事業の拡充を図ります。また、これまで整備されてきた体育施設及び野外活動施設の有効利用を図ります。さらに、村民が身近な地域でスポーツやレクリエーション活動が行えるよう、小中学校の体育施設等を地域に開放します。

また、各種競技大会等を積極的に誘致し、村民がトップレベルのスポーツに触れる機会の提供に努めます。さらに、スポーツ・コンベンションを推進することで、各種スポーツクラブの育成・レベル向上やスポーツ合宿の誘致などによるスポーツ・ツーリズムの振興を図ります。

### ⑤ 文化性

豊かな自然と歴史文化の香り高いむらで生活を経験する幼児や児童・生徒たちが、将来のむらづくり及び郷土・文化づくりの担い手の一員となれるよう、郷土への愛着や誇りを深めつつ、国際化や高度情報化等にも対応した人材の育成に取り組めます。また生涯にわたる住民の学習意欲の向上と健康増進は、むらづくりのあらゆる面において基礎となることから、今後とも住民のニーズに応えた生涯学習・活動内容の充実を図ります。

本村のふるさと性を確立するために、豊かな自然環境の保持・増進を基本とし

ながら、地域のアイデンティティを形成し、地域コミュニティの醸成を図ります。また、村民意識の高揚を図りつつ、郷友会をはじめとした人的交流の促進に努め、人間性豊かなむらづくりを推進します。

## 2 生活環境施設整備計画

該当なし

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は国土の保全、水源のかん養、林産物の供給、生態系の保全等、多面的な役割機能をもっていて、天然林改良等で森林の整備を続けていきます。昭和 51 年に乙羽岳が干害防備及び保健保安林としての指定を受け、水資源の療養及び保健、休養、レクリエーションの場として整備され、また集落周辺の保安林や海岸地帯の防風林については、集落との調和を図りながら、その保全を進め緑に囲まれた生活環境づくりを推進していくものとしします。

今帰仁村には、玉城林道 (4,056m)、富原林道 (3,497m) が整備されています。これらの林道を利用して、森林の生産性、公益的機能を高めていくものとしします。

## 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

## 第 9 付 図

..... 別 添

- 1 土地利用計画図（付図 1 号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図 3 号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図 4 号）
- 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図 5 号）
- 6 生活環境施設整備計画図（付図 6 号）



## 2 農用地利用計画

### (1) 農用地区域

#### ア 現況農用地等に係る農用地区域

本村における次表の「区域の範囲」欄に含まれる土地のうち、次頁以降の別表「農用地区域に含める地番」欄に掲げる土地を農用地区域と設定するものとします。

#### ■農用地区域の地区別集落概要

| 大字名 | 区域の範囲 ( )は全域農用地区域以外の土地の小字 |  |
|-----|---------------------------|--|
|     | 地区                        | 小字名  |
| 今泊  | A-1                       | (今帰仁原)、新田原、下階久原、前田原、北大嶺原、南大嶺原、長獄原、(セケル原)、(マガチャ原)、大首原、波左真原、(富原)、親泊原、崎原、シュク原、ネクン原、大川原、ハンタ原、アタイ原、アラヤ原 |
| 兼次  | A-1                       | (北屋敷原)、(南屋敷原)、福地原、西後原、東後原、山蒲原、川原、糸川原、前名原、古島原、大道原、(猪之平原)、(山之堂原)                                     |
| 諸志  | A-1                       | (村屋敷原)、山釜原、竹原、崎原、佐田道原、仲切原、佐田安原、北港原、南港原、港上原、渡川原、東広原、西広原、泉原、上原、猪之平原、山田原、(山之堂原)                       |
| 与那嶺 | A-1                       | 当原、安田原、豊原、前平原、前田原、山田原、東長浜原、西長浜原、(大掟雨川原)、(尾山辻原)   |
| 仲尾次 | A-1                       | 当原、水溜原、仲道原、前原、神里原、バナ原、前平原、(新石原)、立石原、上原、(尾山原)   |
| 崎山  | A-1                       | 上原   |
|     | A-2                       | 当原、伊佐良原、大新地原、宇佐原、東原、港原、桃原、幸地追原、上川原、前田原、与保城原  |
| 平敷  | A-2                       | 当江原、前原、山出原、沢原、戸茶原、上原、前田原、掟田原、越原、運田原、小浜原  |
| 越地  | A-2                       | 渡喜屋原、与比地原、伊地那覇原、頭原、謝名越地原、仲宗根越地原、小浜原  |
| 謝名  | A-2                       | 東仲原、西仲原、頭原、伊地那覇原、大島原、東大棚原、謝名俣原、前田原、西大棚原、上手名原、大久保原、真良地原、迫田原、美謝原、前原、乙羽原                              |
| 仲宗根 | A-2                       | アハンナ原、ギセプ原、(仲宗根原)、(前田原)  |
|     | A-3                       | (上真喜屋原)、水口原、下真喜屋原、兼久原、石込原、長根原、ミナチ原、(港原)、(垣畑原)  |

| 大字名 | 区 域 の 範 囲 ( )は全域農用地区域以外の土地の小字 |   |
|-----|-------------------------------|---|
|     | 地 区                           | 小 字 名   |
| 玉城  | A-2                           | 寒水原、(ソーリ川原)、岸本原、ウチ原、古島原、外間原   |
|     | B                             | 東アザナ原、西アザナ原   |
| 天底  | A-3                           | 中福原   |
|     | A-4                           | 山岳原、白石原、後原、安谷原、新久保原、外田原、毛川原、和呂目原、<br>壱謝堂原、地呉骨原  |
| 勢理客 | A-3                           | 立増原、中道原、石垣原、吉事原   |
| 渡喜仁 | A-3                           | 小祿原、時仁原、浜原、大浜原、長迫原、川俣原、水川原、金原、立石原、<br>西時仁原  |
| 上運天 | A-3                           | 上運天原、(阿那川原)、(親川原)、大川原、唐ノ森原、大籠原、大久保原、上原  |
| 運天  | A-3                           | (運天原)、(大川原)、水溜原、寺原、喜屋原、山東原、大地原、松堂原、白間原、<br>狭間原  |
| 湧川  | A-4                           | 手々原、長竿原、兼久原、前田原、亀川原、中畑原、平野原、外昌原、垣門原   |
|     | B                             | 鎌城原、湊原、中福原、大福原、底川原、中山原、(佐我屋原)   |
| 呉我山 | A-4                           | 三謝原   |
|     | B                             | 西アザナ原、古拝原、古呉我原、中山原  |
| 古宇利 | C                             | (古宇利原)、横太原、東原、宇辺ノ花原、上原、雨底原、中原、根ガ底原、<br>喜屋原、野路原、西原、道ノ下原、立千原、流シ原、宿ノ前原、渡海原、城原、<br>佛ノ上原、大当原 |